



タイトル Title	脱炭素社会に向けた大学生からの提言：シティズンシップ教育をめぐる神戸大学における実践事例(Citizenship Education and its Application in Japan: Kobe University Students' Policy Proposals towards a Decarbonized Society)
著者 Author(s)	田中, 勇伍 / 前田, 利蔵
掲載誌・巻号・ページ Citation	神戸法學雑誌 / Kobe law journal,71(1):253-283
刊行日 Issue date	2021-06-30
資源タイプ Resource Type	Departmental Bulletin Paper / 紀要論文
版区分 Resource Version	publisher
権利 Rights	
DOI	
JaLDOI	10.24546/81012874
URL	http://www.lib.kobe-u.ac.jp/handle_kernel/81012874

神戸法学雑誌第七十一巻第一号二〇二一年六月

脱炭素社会に向けた大学生からの提言：

シティズンシップ教育をめぐる 神戸大学における実践事例

田 中 勇 伍

前 田 利 蔵

概 要

脱炭素社会の構築には温室効果ガスの排出量を実質的にゼロとしなければならず、それは社会全体の構造的変革を視野に入れた課題であり、社会的な合意形成と政治的な意思決定を必要とする。その実現には将来の社会を担う若者の意見を考慮することが必須であるが、それを集約し、統合したメッセージとして社会や行政機関等に発信することは容易ではない。本稿では、こうした困難の背景を分析するとともに、実際に脱炭素社会の構築に向けた講義シリーズを大学で開講し、受講者とともにメッセージをとりまとめ、それを発信するに至った取組を振り返り、それを効果的に進めるための方策について考察する。

1. はじめに

気候変動は世界各地で異常気象や風水害の激甚化を引き起こしており、今後モリスクが高まっていくことが確実視されている。取り返しのつかない変化を

避け、被害を最小限に抑えるため、その主因である温室効果ガスの排出量を今世紀後半のできるだけ早い時期に実質的にゼロとすることが必要であるとされている。⁽¹⁾ 2015年にはパリ協定が締結され、この目標を目指して各国が取り組みを進めることが国際的に合意された。⁽²⁾ これまで日本政府は、特に大きな温室効果ガス排出を伴う産業に対して効果的な対策を取らず、さらに国内外で石炭火力発電を推進する方針を堅持してきたことなどから、温暖化対策に消極的であると国際的に非難されてきた。⁽³⁾ しかし2020年10月に菅首相が所信表明演説において2050年までに温室効果ガス排出量を実質的にゼロにして「脱炭素社会」の実現を目指す方針を表明し、それを受けて多数の企業・自治体等も同様の目標を表明したことで、⁽⁴⁾ 脱炭素社会の実現に向けた機運が飛躍的に高まっている。⁽⁵⁾

脱炭素社会への転換は社会的な合意形成と選択を必要とする。宣言だけで脱炭素社会が実現するわけではなく、今後実効性を伴う具体的な施策が検討され、実行されていく必要がある。また、政府やその他の主体が目指す「脱炭素社会」とはどのような社会であるかも未だ明らかではない。IGES (2019) は上記の目標を達成する将来の経済社会像について、「ロックインシナリオ」と「トランジションシナリオ」の2つの経済社会像を提示している。⁽⁶⁾ 前者は、既存の社会制度、経済構造、インフラが大きく変化せず、CCS(二酸化炭素回収貯留)

-
- (1) Intergovernmental Panel on Climate Change (IPCC). (2014) 「第5次統合報告書 政策決定者向け要約 (和訳版)」
 - (2) パリ協定 (2015年12月12日採択、2016年11月4日発効)
 - (3) 「日本2回目の『化石賞』」『日本経済新聞』2019年12月12日朝刊14面
 - (4) 「温室化ガス『2050年ゼロに』菅首相、初の所信表明」『日本経済新聞』2020年10月26日夕刊1面
 - (5) 環境省 (2020) 「地方公共団体における2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明の状況」(2021年2月25日時点) (URL: <https://www.env.go.jp/policy/zerocarbon.html> 最終閲覧日: 2021年2月26日)
 - (6) IGES (2019) 「ネット・ゼロという世界 2050年日本 (試案)」IGES research report.

等の技術イノベーションによって脱炭素化を目指すものである。一方で後者は、人々の価値観やライフスタイルの変化を前提に、抜本的な社会変革と再生可能エネルギー利用拡大・デジタル化によって脱炭素化を目指すものである。前者のように社会受容性が高いとは言えない高度な技術に依存するにせよ、後者のように抜本的な社会変革を目指すにせよ、如何なる社会を望ましいと考えるか、という価値判断が求められる。「脱炭素社会」の実現は、そもそも脱炭素を目指すべきか、どのような社会を目指すべきか、といった社会的な選択を伴うものであり、様々な価値観の衝突と相克、複雑な利害関係の調停を繰り返す過程を経て、「脱炭素社会」が形作られていくものと考えられる⁽⁷⁾。

一方、これまでの日本の環境・エネルギー政策に関する社会的な意思決定の過程を振り返ると、その公正さには疑問が伴う。過去の政策決定において、既存のエネルギーシステムの維持に関心を持つ少数のアクターが強い影響力を行使してきたことは、多くの既往研究の指摘するところである⁽⁸⁾。さらに、政府が影響力を行使しうる審議会等において、専門家中心の政策形成がなされ、特に原子力発電に関する問題について有権者の意向があまり考慮されていないことが指摘されている⁽⁹⁾。それゆえ、今後の「脱炭素社会」の構築に向けた社会的な意思決定の過程をいかに公正なものにしていくかは、大きな課題といえよう。

脱炭素社会の構築において、既得権益を持つ少数のアクターだけではなく、将来社会を担う当事者であるはずの市民、特に若者世代の意見も社会的な選択

-
- (7) 例えば2018年にフランスで発生した、燃料税引き上げに対する抗議に端を発した大規模な反政府運動（黄色いベスト運動：Le Mouvement des Gilets jaunes）は、脱炭素社会構築に向けた過程において、価値観の衝突と相克、さらには社会階層間の闘争とも相俟った複雑な利害関係の調停が必要であることを示唆している。
- (8) Tanaka, Y., et al., (2020), *Multiple Streams and Power Sector Policy Change: Evidence from the Feed-in Tariff Policy Process in Japan*, *Politics and Policy*, 48 (3), 464-489.
- (9) 八木絵香 (2009)『対話の場をデザインする 科学技術と社会のあいだをつなぐということ』(大阪大学出版会) 2-4頁

過程において考慮されるべきであることは、論を俟たない。しかし、市民、特に若者の側から、説得力のある意思表示が行われなければ、それを考慮することは困難である。一部の若者が自治体の首長に対して気候非常事態宣言の採択を求める署名活動を行うなど、若者の危機感を集約し発信しようとする動きはみられるが⁽¹⁰⁾、どのような形で温暖化対策の強化を望むのか、あるいは環境以外の価値とのトレードオフに対する、若者の意見が集約されているわけではない。そこで本稿では、市民、特に若者の側から、説得力のある意見を社会に対して表明できるようになるために、いかなる支援が有効であるかを考察したい。すなわち、仮に若者が自らの意見形成のために何らかの支援を求めているとすれば、脱炭素社会への移行に関して多少なりとも専門的知見を有する研究機関や大学は何ができるのかを考察したい。まず第2節では、若者の意見表明の現状をまとめ、その現状を生み出している要因を分析した既往研究を整理する。それを踏まえて第3節で若者の意見表明を促進するプログラムについて考察し、大学における講義としてそれを実装するプログラムを検討する。そして第4節では、そのプログラムを実施した成果を、講義の受講者が神戸大学に対する提言活動を行った結果や、受講者へのアンケート・ヒアリング結果を通して評価する。以上を踏まえて、第5節以降では、脱炭素社会の構築に向けた社会的意思決定過程をより公正なものにしていくために、大学でのプログラムを効果的に進めるための方策について考察し、今後の展望を述べる。

2. 脱炭素社会構築に向けた若者の意見表明

(1) 若者の意見表明の現状

2018年8月にスウェーデンの環境活動家グレタ・トゥーンベリ氏が行った抗議行動に端を発し、世界各地で気候変動対策を求める若者による草の根運動が

(10) 例えば、Fridays For Future (2020)「神戸市に『気候非常事態宣言』を採択することを求めます」

行われている。この運動は日本でも学生たちを中心に徐々に全国各地に活動が広がりつつある⁽¹¹⁾。こうした若者の意見表明を受けて、2020年12月には小泉環境大臣が、脱炭素社会構築に向けて若者を含む市民との対話を行う国民会議を開催することを約束する⁽¹²⁾など、社会的な意思決定過程に一定の影響力を及ぼしていると言える。

一方、こうした運動に参加していない大多数の若者はどのような意見を持っているのだろうか。日本財団が2019年に17～19歳を対象に実施した調査では、29.5%が地球温暖化の原因やリスクについて「知らない・わからない」と回答している。また、グレッタ氏が呼び掛けた運動に対して「共感する」が全体の3割、「共感しない」が2割弱、残りが「どちらともいえない」というように意見が分かれており、多くの若者が態度や意見を決めかねていると考えられる⁽¹³⁾。

一般的に、若者の社会に対する政治参加の現状について、若者の投票率が低下傾向であることや、日本では歴史的に投票以外の政治参加の経路が弱く他の先進国と比較して若者の政治離れがより深刻な状況であることが指摘されている⁽¹⁴⁾。また、その背景として、政治的有効性感覚や投票義務感の低さが主要な要因として存在すると考えられている⁽¹⁵⁾。端的に言えば、政治に何も期待できない、意見を表明しても何も変わらない、と若者は考える傾向がある。

-
- (11) 例えば、Fridays for Future Japan (URL: <https://fridaysforfuture.jp/> 最終閲覧日：2021年2月26日)、Climate Youth Japan (URL: <https://climateyouthjapan1.wixsite.com/mysite> 最終閲覧日：2021年2月26日) など。
- (12) 環境省 (2021) 「小泉大臣と将来世代との『2050年カーボンニュートラルの実現に向けた』意見交換会について」(2021年1月15日)
- (13) 日本財団 (2020) 「18歳意識調査『第21回—気候変動—』要約版」(2020年1月31日) (URL: https://www.nippon-foundation.or.jp/app/uploads/2020/01/wha_pro_eig_109.pdf 最終閲覧日：2021年2月26日)
- (14) 菅原琢 (2015) 「政治を変える好機となる18歳選挙権」『都市問題』vol. 106, pp. 4-10. 後藤・安田記念東京都市研究所
- (15) 金兌希 (2014) 「日本における政治的有効性感覚指標の再検討—指標の妥当性と政治参加への影響力の観点から—」『法学政治学論究』vol. 100, pp. 121-154. 慶応義塾大学

また、脱炭素社会の構築は、高度で複雑な科学技術と、それに付随する経済・社会・政治などに関わる問題でもある。この場合、何らかの情報が伝えられても、それを理解する能力と意欲がなければ、状況を正しく理解し、個人の価値観に照らして態度を決定することが非常に困難である⁽¹⁶⁾。さらに、社会の様々なアクターの複雑な利害関係が絡んでおり、有識者の見解にも大きな幅があるため、自分自身の意見に確信を持たず、混乱し当惑するのがむしろ自然であるとも考えられる。

このように、積極的に政治参加し意見表明する層が出てきている一方で、基本的な知識を持っていない、問題が複雑で立場を決めかねる、意見を持っていても表明しない、といった若者が多くいるのが現状である。

(2) シティズンシップをめぐる状況

上記の現状を生み出す要因は、少なくとも2つの視点から分析することができる。1つはシティズンシップ教育であり、もう1つは若者を取り巻く環境である。

イギリスの政治学者バーナード・クリックは、「シティズンシップ」について、「健全な市民」は「民主制の下で市民的権利を持ち、したがって法律上の権利も持ち、それらの権利を実際に行使し、しかも、権利行使に適正な責任を持つ」としたうえで、道徳的資質であると同時に政治的資質でもある「道徳的・社会的責任」、実際の責任を果たす「共同体への参加」、知識・技能・価値観のそれぞれを通して公的生活とそれに自らが影響を与える方法について学ぶ「政治リテラシー」という、相互作用する3つの要素が「能動的なシティズンシップ」の構成要素であると考えた。クリックは1998年にイギリス教育省の諮問委員会の委員長として、イギリスの若者の現状を「公共生活に対する嫌悪、無

(16) 池田謙一(2001)『政治行動の社会心理学—社会に参加する人間のこころと行動』(北大路書房)

(17) バーナード・クリック著、関口正司監訳(2011)『シティズンシップ教育論 政治哲学と市民』法政大学出版局、16頁

知、シニシズム」が蔓延しており「弁解の余地もない程かつ害悪をもたらすと言えるほど芳しくない状態」と分析したうえで、学校でのシティズンシップ教育（Citizenship Education）の導入を提言する報告書⁽¹⁸⁾をとりまとめた。それを受けて、イギリスでは2002年から中等教育段階で市民科（Citizenship）が必修科目となった。

日本においても、近年特に若者の政治離れが問題視され、初等・中等教育課程におけるシティズンシップ教育の導入が進められている。日本では従来、福祉国家的な国家観を前提に、その中で役割を持つ「よき市民（Good Citizen）」の育成を目指す公民教育（Civic Education）が、アメリカの戦後教育の影響のもとで推進されてきた。ここでは、社会システムについて理解していればよく、知識偏重の学習が行われる傾向⁽¹⁹⁾があった。また、1960年の日米安全保障条約改定に反対する「60年安保闘争」における集会やデモへの参加などの高校生の政治運動に対して、文部省が通達を出してすべての高校生の政治活動を禁止したことや、教育基本法第14条第2項にもとづき教員の政治的中立性が過度に求められ、現実の政治的事象を扱うとすぐに偏向教育と批判されたことなどから、学校の政治教育に過度の抑制が働き、政治教育が十分に実施されてこなかった⁽²⁰⁾。こうした反省のもと、イギリスでのシティズンシップ教育導入の動向に呼応して、2006年に教育基本法が改正され、教育の目標として「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」が明記された。また、お茶の水女子大学附属小学校や東京都品川区・京都府八幡市などで、先進的な取り組みが実践されるようになった⁽²²⁾。さらに、文部科学省

(18) The Advisory Group on Citizenship, (1998), *Education for citizenship and the teaching of democracy in schools*, 22 September 1998. UK.

(19) 長沼豊・大久保正弘編著（2012）『社会を変える教育 Citizenship Education ～英国のシティズンシップ教育とクリック・レポートから～』Keystage21

(20) 1969年10月に文部科学省から出された「高等学校における政治的教養と政治活動について」（通称「69通達」）。2015年に廃止。

(21) 宮下与兵衛（2016）『高校生への参加と共同による主権者教育』かもがわ出版

(22) 日本シティズンシップ教育フォーラム（2015）『シティズンシップ教育で創る

も「主権者教育推進会議」を設置し、さらなる取り組みを検討している。

このように、能動的に社会に参画するシティズンシップの涵養は世界的にも大きな課題であり、特に日本においてはその取り組みは端緒についたばかりであると言える。シティズンシップに関わる能力を育てようとしてこなかったこれまでの教育の在り方が、多くの若者が意見を表明しない現状を生み出す1つの要因であると考えられる。

(3) 若者を取り巻く環境

一方、若者の政治離れは決して若者のシティズンシップの欠如のみに起因するものではない。仮に若者、あるいは一般市民がクリックのいう「能動的なシティズンシップ」を身に着けていたとしても、彼ら彼女らを取り巻く生活環境において経験される民主主義が欠陥に満ちたものであれば、彼ら彼女らが社会に関わろうとする態度に少なからず影響を及ぼすと考えられる。教育哲学者ガート・ビースタは、現代の民主主義社会が直面している危機は「公共圏の衰退、つまり民主主義の実験を実行するための重要な圏域の衰退」に関係するのであり、「この衰退をよきシティズンシップの欠如の結果として理解」するのは適切ではないと批判する⁽²³⁾。それよりもむしろ、「多くの人びとの実際の生活における民主主義の経験と実践の限られた機会において現れた、日常的な民主主義の危機が、市民的、政治的撤退をもたらした⁽²⁴⁾」のであり、そうだとすれば「若者の生活を取り巻く社会的、経済的、文化的、政治的な条件」にこそ焦点を合わせなければならない、と指摘する。このビースタの指摘は、特に日本の脱炭素社会の構築に関するこれまでの社会的意思決定過程に関して既往研究が明らかにしている次のような問題からも裏付けられる。

学校の未来』東洋館出版社

(23) ガート・ビースタ著、上野正道・藤井佳世・中村清二訳(2014)『民主主義を学習する 教育・生涯学習・シティズンシップ』勁草書房、236頁

(24) Ibid. 182頁

(25) Ibid. 31頁

まず、日本の電力システムの脱炭素化については、特に原子力、石炭火力、再生可能エネルギーなどの発電方法の政策上の位置づけをめぐる熾烈な闘争が繰り返されてきた。特に東日本大震災以前の電力業界は、地域独占と総括原価方式という制度上の特権を背景に、政界・官界・経済界・財界・学界・メディアに対して強大な権力を行使し、特に原子力発電の推進を実現すると同時に、当時環境 NGO と与野党の国会議員が連携して推進しようとしていた再生可能エネルギーを抑圧してきた⁽²⁶⁾。政府はあたかも発電方法の選択があくまでも専門的・技術的事項であり、政治が介入する余地がないかのように振る舞い、パブリックコメントやデモ活動、行政訴訟などを通して市民が声を上げたところで、その声が届くことは殆どなかった⁽²⁷⁾。さらに東日本大震災後、民主党政権下において2012年に原子力発電の今後の利用をめぐる「国民的議論」を経て「2030年代に原発稼働ゼロ」を目指す方針が選択されたが、翌年自民党に政権が交代すると、その方針は撤回され、原子力利用が継続されることになった⁽²⁸⁾。このように、とりわけ脱炭素社会と密接に関連するエネルギーに関するテーマにおいては、これまで市民が参加し声を上げてても殆ど有効ではなかった。

また、一般市民にとって、脱炭素社会構築に関わる政策の是非を判断することは容易なことではない。社会発展に伴い社会課題が複雑化、グローバル化し、科学技術と社会との関係が大きく変化した現代社会において、諸政策が計画内容とする公共的価値を人々が評価し選択することはこれまで以上に困難になっていると指摘されている⁽²⁹⁾。専門家の十分な情報提供を受けたいうえで市民が

-
- (26) 上川龍之進 (2016) 「震災以前における東京電力の政治権力・経済権力」, 辻中豊編『政治過程と政策』東洋経済新報社
- (27) 田中勇伍 (2020) 『持続可能なエネルギーシステムを目指した政策デザイン手法の研究—日本の事例からの示唆—』京都大学総合生存学館博士論文
- (28) 稲澤泉 (2019) 「福島原発事故後における日本のエネルギー政策形成過程」立命館経済, 第67巻第5・6号
- (29) ジョン・デューイ著, 阿部齊訳 (2014) 「公衆とその諸問題 現代政治の基礎」ちくま学芸文庫

討議を通して意見形成を行おうとする「コンセンサス会議」や「討論型世論調査」⁽³¹⁾など熟議民主主義の立場からのアプローチは、まさにこうした問題を克服しようとする試みといえる。さらに、特に地球温暖化対策やエネルギー技術の選択のような不確実性が高く関係者の利害対立の度合いも大きい領域においては、科学的知見と各ステークホルダーの懸念を明示的に考慮したうえで、意思決定者が採用しうる選択肢の幅を明確に示し、代替案を提示する専門家が重要な役割を果たすと考えられている⁽³²⁾。こうした科学と政治の媒介機能は、非営利のシンクタンクや科学アカデミーなどが担うことが期待される。ところが日本においては、シンクタンクの多くが官庁か親会社の下請けを主たる任務としており、非営利かつ中立性の高いシンクタンクが殆ど存在しないこと、マスメディアの多くが政治スキャンダルなどの短視眼的な報道に終始していること、中立的な立場とされる科学アカデミーからの政策的助言も殆どおこなわれてい

(30) コンセンサス会議は1987年にデンマーク技術委員会 (The Danish Board of Technology) が最初に行った、参加型テクノロジー・アセスメントの形式である。テクノロジー・アセスメントとは、科学技術の発展が社会にもたらしている、あるいは将来もたらすと予想される影響を、分析評価し、国の政策に反映させる試みである。その中で、コンセンサス会議は、社会的論争下にある科学・技術の話題について、一般公募などで選ばれた15名程度の市民パネルが、専門家と対話しながら、この話題に関する合意を形成し、それを自ら文書にまとめて公表するとともに、政策決定者に提言する会議手法である。(参照：三上直之「市民参加の場における『市民／専門家』の構成」神戸法學雑誌、60(2)：430-452)

(31) 討論型世論調査とは、フィッシュキン (J. S. Fishkin) が提唱した、無作為に抽出された市民を対象に、参加者同士の討論や専門家への質問を経て、人々の意見を変容過程も含めて捉える方法であり、国民の熟慮の上の意思を政策判断の材料とするために用いられる。(参照：ジェイムズ S. フィッシュキン (著)、岩木貴子 (訳)、曾根泰教 (監修)「人々の声が響き合うとき 熟議空間と民主主義」(早川書房、2011))

(32) Pielke, R. A., (2007), *The Honest Broker of Policy Alternatives: Making Sense of Science in Politics and Policy*, Cambridge University Press, UK, 2007. pp.14

⁽³³⁾ ことなどから、上記のような科学と政治の媒介機能が極めて弱い⁽³⁴⁾。このように、特に脱炭素化というテーマにおいて、一般市民が問題の多面性と取り得る政策選択肢を理解し、比較衡量して価値判断を下すようなことが（本来は市民が価値判断を下さなければならないにもかかわらず）困難であった。

このように、これまで日本の脱炭素社会の構築に関する社会的意思決定過程から若者や市民が実質的に疎外されてきたことや、こうした疎外が構造的に生み出される社会環境が、若者や市民の政治参加を阻んでいるもう一つの大きな要因であると考えらるべきである。

3. 脱炭素社会構築に向けた意見表明を促進するプログラムの提案

(1) プログラムの要件

前節で整理した視点から、現状の日本で取り組まれているシティズンシップ教育をみると、とりわけ脱炭素社会の構築という問題に対処するうえでは、不十分であるように思われる。

第一に、前述のクリックの提言はイギリスの中等教育段階を対象としていたが、シティズンシップを育む方法はもちろん中等教育に限られるものではない。クリックが取りまとめたレポートでも、シティズンシップ教育は中等教育で終わり得るはずはなく、その修了以降も一貫した継続学習が行われる必要があることが指摘されている⁽³⁵⁾。一方、ビースタはシティズンシップを教育の軌跡の結果として得られる個人的なアイデンティティと捉えるクリックの考え方を批判し、むしろ、自らの生活を構成するさまざまな実践領域に参加することを

(33) 日本における科学者の政策関与は各省庁における審議会が主たる経路であるが、その中立性については多くの研究において疑問視されている。非営利かつ中立性の高い諮問機関として日本学術会議が挙げられるが、2000年～2019年の間、政府および関係機関から日本学術会議に対する諮問・審議依頼が行われ、その回答が公表された件数は、0～2件/年にとどまっている。

(34) 船橋洋一（2019）『シンクタンクとは何か—政策起業力の時代』中公新書

(35) The Advisory Group on Citizenship (1998) *ibid.*

通して「対立する価値観の位置についての公共的対話を継続すること」が学習の中心にあるべきと指摘した⁽³⁶⁾。両者の視点は異なるが、シティズンシップは生涯かけて継続的に学習されるもの、という見解では一致するだろう。しかしながら、日本においては、大学での主権者教育についてはあまり関心が向けられておらず⁽³⁷⁾、文部科学省の主権者教育推進会議の報告書においても、大学での取り組みに関する記載は選挙啓発の推奨などに過ぎず、その充実は「今後の検討課題」とされるに留まっている⁽³⁸⁾。ピースタの指摘するように、実践的な領域への参加を通して民主主義を学習することが重要だとすれば、そのような機会がより多く存在する大学生や社会人に対して、その実践的な学習を支援することが有効だと思われる。民主主義の健全性を保つためには十分な知識を持ち批判的思考力を備えた市民の育成が不可欠であり、高等教育は、生徒が問いを立て、批判的な態度を伸ばしやすいカリキュラム、教育実践を通して民主主義に貢献することが重要であると考えられている⁽³⁹⁾。また、近年、大学の社会的責任や公共性が改めて問われ、社会にその「知」を還元していくことが求められており、大学や大学院を社会に開くというユニバーサル・アクセスを目指した様々な取組が進んでいる⁽⁴⁰⁾。こうしたことから、大学がシティズンシップの学習の機会を提供することは、大学の目的や存在意義に鑑みて正当化される。

第二に、現実には政府が何をどう決定しているか、何が起きているかを理解

(36) ガート・ピースタ (2014) *ibid.* pp25-28

(37) 国内では、龍谷大学、フェリス女学院大学等での実践事例は報告されている。(参照：石田徹・高橋進・渡辺博明 (2019) 「18歳選挙権時代のシティズンシップ教育」法律文化社、島村輝・小ヶ谷千穂・渡辺信二 (2018) 「少しだけ『政治』を考えよう！若者が変える社会」松柏社)

(38) 主権者教育推進会議 (2020) 「今後の主権者教育の推進に向けて (中間報告)」(令和2年11月2日) (URL: https://www.mext.go.jp/content/20201030-mxt_kyoiku02-000010790_1.pdf 最終閲覧日：2021年2月26日)

(39) Rowland, S. (2003) *Teaching for democracy in higher education*, *Teaching in Higher Education*, 8 (1), 89-101.

(40) 服部英二 (2007) 「大学開放」生涯学習研究 e 事典

させることなく、参加自体がよいものだと教え込むことは、現実への幻滅を生むだけであることが懸念される⁽⁴¹⁾。文部科学省が推進する主権者教育においても現実の政治的事象を題材とすることが推奨されているが、2019年に実施した調査では、現実の政治的事象を題材にディベートなどを主権者教育の一環として行っている学校の割合は34.4%にとどまる⁽⁴²⁾。教育現場からは、現実の政治的事象を扱う際に政治的中立性が求められることから、教員による判断材料の提供方法など留意する事項が多く、授業で扱いにくいと指摘されている⁽⁴²⁾。また、実際の選挙や現実の争点を題材に模擬選挙や模擬議会などを通して政治の過程を体験し政治参加の意義を理解させることが推奨されているが、これらはいくまでも補完的役割でしかなく、現実の仕組みがどう動いているかの実態に関する知識に取って代わるものではない⁽⁴³⁾。そこで、政治的事象を研究対象とする社会科学分野の専門家や、政策研究と政策プロセスへの参画を通して実践的に脱炭素社会構築に取り組む政策研究機関が、現実の仕組みがどう動いているのか、その実態に関する学習を支援することが有効であると考えられる。

第三に、若者の政治離れは決してシティズンシップの欠如のみに起因するものではないにもかかわらず、シティズンシップ教育だけに過大な期待がかかっているように見える。前節で述べたように、とりわけ脱炭素社会の構築というテーマに関しては、若者に限らず多くの市民が、何らかの意見を持ち政治参加し、それを表明することが求められる。そのため、適切な専門家の補助のもと、多面的にその問題を捉え、他者との討議を通して意見形成を行い、適切な判断を下すことができる環境を整える必要がある。

第四に、社会の実践的問題への参加を促すようなプログラムは、逆効果に作用しないように気を付けなければならない。もしシティズンシップ教育プログラムの結果、若者が実際に勇気を出して政治参加し熟慮された意見を表明した

(41) バーナード・クリック (2011) *ibid.* pp50において英国のシティズンシップ教育についてクリックも同様の懸念を表明している。

(42) 主権者教育推進会議 (2020) *ibid.*

(43) バーナード・クリック (2011) *ibid.* pp51

としても、結局のところ為政者はそれを形式的に受け取るだけで、実際のところは全く耳を貸さず旧態依然とした日常を継続するのだ、という事実を学習したらどうなるだろうか。これはシティズンシップ教育が意図するところとは真逆の方向への、「負のレッスン」となることだろう。こうした社会の現実に関減するような経験にも意味はあるだろうが、学習の上では成功体験を得ることは重要である。本人の関心と意欲に合わせて教員が適切な提言先を選定し、本人の意見を尊重しつつ提言内容にフィードバックを与え、場合によっては提言活動を共に担うなどの支援が有効であろう。すなわち、公共的な問題に対して意見表明し参加することで、僅かばかりであろうとも実際に社会を変えうるのだ、ということを実感させられるようにすることが重要だと考える。

以上のように、脱炭素社会の構築というとりわけ市民の政治参加が事実上困難であるような領域において、何らかのプログラムへの参加が若者の意見表明を促しうるとすれば、そのプログラムは次のような要件を満たす必要があると考える。

- ① 高等教育に取り入れうる、実践的問題への参加を通じた学習を促すものであること
- ② 現実の政治的現象に関する正しい理解に基づくものであること
- ③ 専門家や他の市民と一定の時間をかけて討議を行い、熟慮に基づく意見構築が可能であること
- ④ 学習者の意見表明や提言活動が実りあるものとなるよう教員が必要な支援を行うこと

(2) 大学の講義としての実装内容

ここまで整理した要件に基づいてプログラムを設計し、大学の講義として実装した事例を紹介する。本稿では、この事例においてプログラムへの参加が受講者にもたらした学習内容を評価することで、上記の要件に基づくプログラムが若者の意見表明を促進するうえで一定の有効性を持つ可能性について、示唆を得ることを試みたい。

神戸大学法経連携専門教育プログラム（エコノ・リーガル・スタディーズ）と公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）との連携により、神戸大学法学部・経済学部・法学研究科・経済学研究科において、2020年度に「エコノ・リーガル・スタディーズ課題研究（脱炭素社会）」及び「エコノ・リーガル・スタディーズ課題研究（脱炭素社会探求）」が開講された。

神戸大学に設置されているエコノ・リーガル・スタディーズ（ELS）は、21世紀の社会において法学と経済学が建設的な連携・協働を果たすための基盤の形成を目指す学際的プロジェクトであり、教育面では、法学・経済学双方の知識と見方とを武器にしながら、今日生じている多くの現代的な社会問題を解決する力を有する学生を育てるための体系的教育を行なっている⁽⁴⁴⁾。一方、IGESは、持続可能な開発のための革新的な政策手法の開発及び環境対策の戦略づくりのための政策的・実践的研究（戦略研究）を行い、関係者への情報提供、国際会議の開催、研修の実施等の様々な事業を展開している政策研究機関である⁽⁴⁵⁾。

ELSとIGESの連携により、2020年度の前期（5月～8月、105分×12回）及び後期（10月～2月、90分×15回）に脱炭素社会をテーマとする講義が開講された。受講者は、学部3回生以上大学院修士2回生までの法学部・法学研究科・経済学部・経済学研究科の学生であり、前期は14名が最終回まで履修し、そのうち4名が後期も履修した。新型コロナウイルス感染症対策の観点から、神戸大学への提言活動を実施した回を除くすべての講義をオンライン（Zoom）ミーティング形式で実施した。

当初の計画では、講義は前期のみ開講し、講義終了時には受講者全体で、政府に対するカーボンプライシング等の制度設計に関する提言書を作成することを目標としていた。しかしながら、政府を提言先とすることについて受講者からの合意が得られず、多くがより身近な大学や自治体等への提言を希望したため、受講者全体の統合した提言の作成はやめ、各自が提言先を想定して、論文

(44) 神戸大学エコノ・リーガル・スタディーズ（URL: <http://www.lab.kobe-u.ac.jp/iiss-els/>）

(45) 公益財団法人地球環境戦略研究機関（URL: <https://www.iges.or.jp/jp/about>）

を取りまとめることとした。このように、前期だけでは統合した提言書の作成までは至らなかったが、神戸大学への提言については、引き続き後期に有志で進めたいという意見があり、希望者を募ったところ、複数名が希望したため、後期にこれを継続した。後期は、神戸大学に対する提言をまとめることにテーマを絞り、受講者が調査し作成した資料に対して電子メールでフィードバックする個別指導の時間と、グループで議論し1つの提言を作り上げていくための時間とをバランスよく確保し、提言書を作りこむことができた。

プログラムの具体的な内容は、表1及び表2のとおりである。

表1. 2020年度前期「ELS課題研究（脱炭素社会）」の概要

日程	テーマ	講義方法
第1回 (5/13)	オリエンテーション	講義の狙いと概要説明、受講者と講師の自己紹介及び自由討論
第2回 (5/20)	気候変動政策に関する国際的文脈（パリ協定、カーボンプライシング等）について	IGES研究員による講義（50分）とグループディスカッション（50分）
第3回 (5/27)	日本における気候変動対策・目標とカーボンプライシングの検討状況について	IGES研究員による講義（50分）とグループディスカッション（50分）
第4回 (6/3)	日本のエネルギー政策と経済産業省の方針について	IGES研究員による講義（50分）とグループディスカッション（50分）
第5回 (6/10)	炭素税導入について賛成派・反対派に分かれてディベートを実施	ディベート（60分）とIGES研究員による話題提供等（40分）
第6回 (6/17)	民間企業の気候変動対策、特にRE100やSBTなどのマクロ的動向について	IGES研究員による講義（30分）と学生発表（30分）・グループディスカッション（40分）
第7回 (6/24)	地域における気候変動対策について、特に地域エネルギーを活かした地域デザインについて	外部講師（地元新聞社編集委員）による講義（60分）と意見交換（40分）
第8回 (7/1)	地方自治体の気候変動対策について、特に兵庫県の取り組みについて	外部講師（兵庫県職員）による講義（40分）と学生発表（60分）

日程	テーマ	講義方法
第9回 (7/15)	神戸大学への提言書の取りまとめ、特に方向性と構成の検討	学生が主導し、提言内容を検討
第10回 (7/22)	民間企業の気候変動対策、特に再生可能エネルギー導入などのミクロ的対策について（※発電所現地視察の予定であったが中止になり、オンライン講義に）	外部講師（再生可能エネルギー事業者）による講義（60分）と意見交換（40分）
第11回 (7/29)	神戸大学への提言書の取りまとめ、特に各自担当内容の発表とすり合わせ	学生が主導し、提言内容を検討
第12回 (8/5)	神戸大学への提言書の取りまとめ、特に各自担当内容の発表とすり合わせ	学生が主導し、提言内容を検討

表2. 2020年度後期「ELS課題研究（脱炭素社会探求）」の概要

日程	テーマ	講義方法
第1回 (10/1)	授業の目的および進め方の確認	受講者・講師の話し合い
第2回 (10/8)	授業の進め方に関する話し合い	受講者・講師の話し合い
第3回 (10/15)	神戸大学学長候補者への質問書の作成・提出	受講者・講師の話し合い
第4回 (10/22)	提言書の構成について意見交換	（メールでの連絡・調整）
第5回 (10/29)	提言書の構成について意見交換	ゼミナール（学生の発表と討議）
第6回 (11/5)	「論点①大学が環境パフォーマンスを改善する必要性と意義」について	ゼミナール（学生の発表と討議）
第7回 (11/19)	「論点②世界のトップ大学は何をなぜしているのか」について	ゼミナール（学生の発表と討議）
第8回 (12/3)	「論点③公共機関における環境配慮契約の実施状況と課題」について	ゼミナール（学生の発表と討議）
第9回 (12/10)	提言書ドラフトの作成	（メールでの連絡・調整）
第10回 (12/17)	提言書ドラフトの作成	ゼミナール（学生の発表と討議）
第11回 (12/22)	環境担当の理事関係者との対話	提言の実践活動

日程	テーマ	講義方法
第12回(1/14)	提言書の作りこみ	ゼミナール(学生の発表と討議)
第13回(1/21)	提言書の最終確認	ゼミナール(学生の発表と討議)
第14回(2/4)	提言書の概要版の作成	(メールでの連絡・調整)
第15回(2/18)	提言に向けた打ち合わせ	受講者・講師の話し合い
(2/22)	環境担当の理事との対話、提言書の提出	提言の実践活動

前期の講義では、まず、脱炭素社会の構築に向けた国際的動向、世界各国の動向、日本の政策、自治体の施策を紹介し、それぞれの政策形成の背景や気候変動対策を強化するうえでの障壁などについて講師が解説した。また、企業や地域コミュニティの立場からの視点についても理解を深め、環境だけでなく経済・社会も含めて多面的に問題を捉えることができるように設計した。また、各講義で少人数に分かれて(Zoomのブレイクアウトルーム機能を使用して各4～5人のグループを編成)グループディスカッションを行う、特定の制度導入について賛成派と反対派に分かれてディベートを行うなど、他者と意見を交わし、視点の違いから相互に学ぶことができるように配慮した。

後期の講義は、受講者が主体となって神戸大学への提言書を取りまとめることを目標としてゼミナール形式で実施した。設定したいくつかの論点について担当を決め、各自調査を行って発表し、必要に応じて講師からフィードバックと情報提供を行うというプロセスを繰り返し、提言書を取りまとめた。神戸大学に提言を行うにあたり、講義時期が大学の総長の改選時期と重なったため、総長候補者2名に対して、脱炭素社会実現への貢献に対する姿勢について質問状を提出し、その回答を踏まえて提言書を作成した。また、大学の環境活動の責任者(当初は理事を想定していたが、SDGs推進室長兼学長補佐の喜多教授がより適切と判断)との意見交換の機会を、教員が間に入ってアレンジするなどのサポートを行った。

(3) プログラムの評価方法

本プログラムの目標は、脱炭素社会の構築というとりわけ市民の政治参加が困難であるような領域において、若者が自らの意見を形成し、対外的にそれを表明する能力を育成することである。本稿では、その目標に対する前項で示した問題解決型学習のアプローチの有効性を確認する。ただし、プログラムによる学習成果を定量的に測定することはせず、参加者がプログラムに参加した結果、①説得力のある意見を構築し提言できたか、②良い学びができたと感じたか、によって評価する。

ここで説得力のある意見とは、提言先の置かれた状況をよく理解し、相手に具体的な変化を促しうる、熟慮された意見を指す。そこで前者は、提言された意見の核心的な内容に対する相手方の反応が、具体的な変化の兆しを感じさせるものであるかどうかによってこれを評価する。

後者については、脱炭素社会の構築という問題の多面性や、問題を取り巻く政治的制約などの実践的状況について理解を深めることができたかどうか、また、脱炭素社会について意見を表明すること自体について、自分自身の変化を感じられたかどうかによって評価する。前期講義終了後に受講者にアンケートを行い、さらに後期も継続した受講者については後期講義終了後に個別にヒアリングを行うことで、受講者自身が主観的に感じている学びの内容を聴取することとした。

4. プログラムの実施結果

(1) 提言内容

前節で述べた前期／後期の講義を経て、「神戸大学における脱炭素推進にむけた提言」と題する報告書を取りまとめ、後期の受講者4名の連名（監修者として講師名を記載）とし、12月22日に神戸大学SDGs推進室長と意見交換を行った後、2月22日に正式に提言書を提出した。

提言書は14ページ、15,369字となり、内容の要旨は以下の通りであった。

1. 日本初のカーボンニュートラルを宣言する総合大学になること⁽⁴⁶⁾
 - ✓ 大学として事業活動に伴う二酸化炭素排出量を実質的にゼロにすることを宣言し、その実現に向けて、政府等の目標とも整合する短期的な目標を策定すること。
 - ✓ 地方公共団体実行計画（事務事業編）を参考に、全組織共通の目標及び計画を策定し毎年の取り組み状況に応じた計画の見直しを行うこと。
2. 学生などのステークホルダーをメンバーに入れた環境会議の創設
 - ✓ 大学の脱炭素化に向けたロードマップを作成し、その進捗状況を評価し改善するための環境会議を創設すること。
 - ✓ 分野横断的な観点から脱炭素化に向けて取り得る方策を検討し、多様なステークホルダーそれぞれの視点から実現可能性を検討することで、ロードマップの質を高めること。
 - ✓ 特に、環境意識が高く主体的に環境活動を実践している学生を構成員に含め、学生の中から出てきた意見を環境対策に反映させること。
3. 脱炭素化をテーマとした実践的な研究・教育プログラムの充実
 - ✓ 文理の壁を越えた課題解決型の研究を推進していく機会を充実させること。
 - ✓ 専門分野、国籍、年齢の壁を超えて、多くの学部生や大学院生が集まり、対話する土壌を整え、社会課題について実社会の動向を踏まえて多面的に考察できる教育プログラムを設計すること。
 - ✓ 実践的で分野横断的な講義を充実させ、大学の環境パフォーマンス改善に向けた実践活動などと接続させることで、脱炭素社会実

(46) 提言書作成中の2021年1月26日、広島大学がカーボンニュートラルを宣言した日本初の総合大学となった。

現の担い手になり得る人材育成を目指すこと。

(2) 提言先の反応

2020年12月22日、神戸大学SDGs推進室長兼学長補佐（産官学連携推進・SDGs担当）の喜多隆教授に提言書の案を提示し、意見交換を行った。喜多教授からは、大学としても問題意識を持っており、学生から積極的な提言が出てくることを歓迎する一方で、理念的なもので終わらせてはならず、脱炭素化に向けた具体的な取り組みにつなげる必要があること、キャンパスのエネルギー需給の状況や財政状況を冷静に分析すれば大学でのカーボンニュートラルの道筋を描くことは決して容易ではないこと等のコメントがあった。そのうえで、喜多教授は2番目の提言内容である「環境会議の創設」について、神戸大学SDGs推進室で審議することを約束した。また、1番目及び3番目の提言内容についても、方向性に異論はないので、環境会議で具体的にどのようなアクションが可能か議論していきたいと述べた。

その後、SDGs推進室で審議が行われた結果、学生等のステークホルダーを構成員とする環境会議の創設が認められた。それを受け、2月22日の2回目の面談では、大学への正式な提言書の提出を行ったうえで、環境会議の進め方について具体的に協議した。具体的には、SDGsに関心の高い学生が集うボランティア団体と連携して環境会議を実効性の高いものにする、環境会議の創設・運営を大学の中期計画の中で位置づけることを検討すること、翌年度も脱炭素社会に関する連携講義を継続し環境会議とも連携すること、このような講義を近年高まっている社会人等のリカレント教育のニーズの受け皿として発展させることを視野に入れること、などが話し合われた。

このように、学生主体での提言活動を経て、実際に提言内容の一部が大学の方針として取り入れられ、脱炭素社会の構築に向けた具体的な変化が生み出されることとなった。

(3) 受講者の学修内容

前期14名、後期4名の受講者の学修内容を聴取した結果を表1と表2にまとめた。

表3. 前期受講者（14名）へのアンケート結果

評価軸	回答内容
脱炭素社会について理解を深めることができたか	<ul style="list-style-type: none"> ・「企業の側から発言・発表する」というのがどういうことなのか、腑に落ちた感じがありました。この講義でなければ、得られなかった感覚だと思います。 ・学術的な視点に加え、地球温暖化対策のプレイヤーの方々のお話を伺うことができたのはとても有意義でした。 ・(いくつかの講義について、)内容が多岐に渡り、実地経験も交えた講義になっていたため、講義終了後、思わず「すげえ」と声を漏らしてしまいました。 ・実際に今まで取り組まれてきたことを、直接お聞きすることができたのでとても興味深かったですし現実味を持つことができました。 ・喫緊の問題である脱炭素化が進まない原因として、鉄の三角形や地理的な制約（があることを知り）、理想論だけでなく、現実を把握することができた。 ・(温暖化対策は) これまでインテリ層の活動という印象が強かったが、地域を巻き込んだ草の根からの取り組みについても学べて有意義だった。脱炭素化を身近な問題としてとらえるには、理論だけではなく、こうした実践が必要だと感じた。 ・企業の環境対策への取り組みについても学べて、今まで制度的な面からしか環境問題へのアプローチを考えられていなかった私にとって、とても印象深かった。
	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウィルスの影響で視察ができなかったのは残念でした。地域の環境対策の実態を自分の目で確かめたかったという思いはありました。

評価軸	回答内容
脱炭素社会について意見を表明できるようになったか	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的に考えることができ、個人的には意味があった。(各学生の提言内容のプレゼンは) 各人のメッセージの形を実際に見ることができて、学ぶところがたくさんありとてもよかった。各人の興味や関心に沿った発表ばかりで、自分がいかに受け身であったのかを思い知ることになりました。 ・ディベートをする機会のない私にとってはディベートの回があってよかった。 ・メッセージの作成が講義のゴールとして設定されていたことは、講義を理解し全体像をつかむうえで有用だった。一方で、受講者によって興味関心にばらつきがあったため、グループごとにメッセージを作成し発表すると内容がまとまりやすかったように思う。 ・メッセージを打ち込む相手がもともと決められていたら目標が明確になったのではないか。 ・自分の中で書きたいことは講義を受けていく中で広がっていく一方で、早めに執筆にとりかからないといけないように感じたので難しかった。 ・殆ど何も決まっていない、前提知識もない状態から、学生主体でメッセージを取りまとめるというのは、オンライン形式で半期では時間不足だと感じた。 ・どこかに提言を打ち込むという目標が、最初は実感が持てず不安でした。しかし個人的には神戸大学に提言すると決まってからは、目標がわかりやすくなり積極的に資料を読めるようになったと思います。 ・メッセージを取りまとめ、どこか打ち込むというスタイル自体はとても面白いし非常に意義のあることだと思いました。しかし、メッセージのクオリティを高めるためには、前期のみ週1回の講義ではやはり、時間が足りなかった。 ・学生と先生方の比率が同じぐらいでもあり、なかなか発言するには委縮してしまう状態だったので、ルームを分けると意見を出しやすかったです。 ・他の授業よりも先生方が多く、院生の方もいらしたので、少し気後れしてしまうことがありました。

表4. 前後期受講者（4名）へのヒアリング結果

評価軸	回答内容
脱炭素社会について理解を深めることができたか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義を受けるまでは聞いたことがあるけど中身はわからないという状態だったが、この講義をとったことをきっかけに、様々なSDGsに興味が出てきて自分で本を買ったりして向き合うようになった。これまでも社会に関心を持ち、新聞なども読んできたつもりだったが、温暖化問題への理解がかなり不足していたことを知りショックを受けた。一方的に講義を受けるのではなく、アウトプットしていくことで理解が深まっていくことを感じた。知識を身に着けるだけでなく提言するうえで大事な情報を集めることなど社会に出ても役に立つ経験ができてよかった。 ・ すべての講師の方々が素晴らしく、これこそが学びだと感じた。ただ、ボリュームはすごいし自分に対する課題は突き付けられた。ほかの授業と比較するとダントツでハードな講義で、学生にとってはためにはなるけれど、ただ卒業すればいいと考えている学部生などにお勧めしづらい講義ではあった。なんとなく聞いたり感じたりしていたことをきちんと系統立てて理解できたことは大きかった。それを他の人にも発信できるようになった。 ・ 関連する仕事をしたことがあったが、全体像を学ぶいい機会だった。グループワークで他の人の考えを知り、違う立場の人でまとめていく作業から学ぶことは多かった。
脱炭素社会について意見を表明できるようになったか	<ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインという制約はあったが、回を重ねるごとに自分の発言をまとめて意見しやすくなった。実際に提言をしてみて、現時点ではわくわくしており、楽しみになってきている。まさか自分がこういうことをすると思っていたので、大学の幹部と話しているとなぜ自分はこんなところにいるんだろう、とふと疑問に思うことがある。若者が社会に対して声を上げることは大事だとはわかっているが、実行するのは難しい。特に環境問題は「意識高い系」というイメージがぬぐえない。それはメディアや学校の先生など、周りの影響もあると思う。環境問題に関する情報や危機感があまり伝わってこない。この講義を受けたことが、自分も主体的に働きかけようと思うきっかけになった。

評価軸	回答内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまで提言書を作るような経験もなく、提言することの大変さを理解していなかった。今までの教育で求められている頭の使い方は、知識を得てもそれを使って提案や提言まで持っていけるようなレベルのものではない。高等教育では、今回の講義のような設計のものをもっと増やして欲しい。また、今回の講義では忙しい相手に対してコンパクトに要点を伝える技術なども学び、これは仕事でも役に立つと思う。反省点としては、オンライン形式だったため、他の学生の人となりを知らずに一緒に提言書の作成を進めていかなければならず、いまひとつ気持ちが盛り上がらなかったということは申し上げたい。 ・ 今の若者は、他人から認められたりすごいと言われてもらえる機会が殆どなく、出る杭は打たれる文化で育っている。どうしても、こんなことを言ったら馬鹿にされるのでは、みっともないのでは、と心配してしまう。国も一般市民は何もわかっていないと決めつけていて、国民の側も知らないほうが良いという姿勢が染みついてしまっている。こういう文化を少しずつでも打ち破っていくにはこういう講義が絶対に必要だと感じた。実際に神戸大学に提言してみて、神戸大学もちゃんとやっているようでそうでもなかったということが分かったし、それを学生からつついていくのも必要だと感じた。 ・ グループワークの経験が全くないような学生もおり、シラバスに書いてあるとはいえ受け身の姿勢で受講している学生が多く、面食らっているなあ、何をどうすればいいのか、何が分からないのかすら分かっていないなあ、と感じることはよくあった。大学への提言をするという目標に向けて、最後は1つになれたので良かったと思う。国や自治体への提言となるとかなりハードルを感じるが、大学に対してだとハードルはそれほど感じなかった。喜多先生のリアクションもよく、この提言によって国際的な問題に対して1歩踏み出せたことは非常に良かった。言ってみるもんだな、と。社会のことを考える重要さはみんな分かっていると思うが、お金の面でも時間の面でも日々の生活で精いっぱい、というのが正直なところだと思う。

5. 考察

本プログラムの成果として、受講者自らが神戸大学に対して提言を行うこと

で、具体的な変化が生み出された。提言内容も高く評価され、提言先が迅速に対応を検討するなど、まさに意味のある意見表明をすることができたと考えられる。また、後期まで参加した受講者へのヒアリングからも裏付けられる通り、それぞれが実践的問題への参加を通して学びを深めることができた。前期と後期をひとつのプログラムとして捉えた場合、若者の脱炭素社会に関する意見表明を促進するという狙いに対して、本プログラムは有効なものであったと言える。もちろん厳密な評価は困難であるが、本プログラムが考慮したそれぞれの要件の有効性について、考察しておきたい。

まず、高等教育での実践的問題への参加型学習は、2つの側面から有意義であった。アンケートやヒアリングからは、受講者がこれまで受けてきた教育を現実と切り離された知識のインプットが中心であったと捉えており、知識をどのように用いて能動的に意見を構築すればよいか分からない、という課題に直面していることが伺える。多くの学生が現実社会との接触を拡大しはじめ、様々な葛藤の中にあるため、高等教育において学生が身近な実践的問題に参加することを支援し学習を促進することは、学習者のニーズに適合しているように思われる。また、本講義の受講者には社会経験のある大学院生も含まれており、ヒアリング結果からは、そのような受講者にも実りの多い講義であったと言える。脱炭素という社会変革を伴う事象に関する体系的な学習は、一般社会からの需要も見込まれるものであり、高等教育で取り組む意義が確認できたと言えよう。

次に、現実の政治的現象に関する正しい理解については、多くの受講者が「腑に落ちた」「理想論だけでなく現実を把握できた」などと述べている通り、社会科学分野や政策研究を専門とする複数の教員の連携により、より深い理解を受講者に促すことができたと考えられる。また、こうした学びを経て危機感を持ち、主体的に働きかけようとする受講者も出てきたことから、現実には何が起きているかの理解に基づいて意見形成を促していくことの有効性が裏付けられたと考えられる。

また、討議を重ねて意見を構築していくことは脱炭素社会という多面的な課

題への理解を深め、説得力のある意見を構築するうえで有効であったと考えられる。複数の受講者が、新たな視点で問題を捉えることができるようになったことや、他の受講者の考え方を知ることが良い学びになったことを述べている。また、このような熟慮の結果として提出された神戸大学に対する提言内容にも、大学がカーボンニュートラルを目指すことによる大学にとってのメリットやデメリットなどが総合的に整理されており、その点も提言先からの評価を高めたと考えられる。

最後に、受講者の提言のとりまとめに関し、教員の支援がその重要な役割を果たしたといえる。提言を終えた受講者から、「大学のリアクションもよく、提言してよかった」「(これからの発展が) 楽しみでワクワクしている」といった発言が得られ、自分が行動したことによって何かを変え得るという感覚を得られたことは大きな学習成果であった。しかしこれは、教員が仲介して適切な提言先を選定し、提言に向けた然るべき手順を助言していたことと無関係ではなく、非協力的な提言先を選定し手順が不適切であった場合は違った結果になっていた可能性がある。

一方、今後改善されるべき課題も複数見いだされた。

第一に、時間の制約である。前期受講者へのアンケート結果からも確認される通り、前期のみでは時間が不足し、それぞれが意見を構築しレポートを提出することはできたものの、社会に対してそれを発信するには至らなかった。前期と後期の両方に参加することができた受講者は4名であり、実践的問題への参加による学習という、本プログラムの核心部分を経験した学生は、前期受講者14名のうち3割に満たなかったと言える。後期まで継続して受講することをすべての学生に期待することは現実的ではなく、半期のみで同等の学習ができるように工夫しなければならないと考える。今後は、提言先を予め地方自治体や大学など身近なところに絞りこんでおくことや、最終的な提言のテーマに即して意見を構築し討議する時間を、講義前半から確保できるようにする必要があるだろう。

第二に、受講者間のコミュニケーションの重要性である。複数の受講者から、

他の受講者の受け身な姿勢に困惑したことや、他の受講者の人となりが分からなかったことがモチベーションを左右したことが指摘された。また、社会経験のある大学院生が参加していたこともあり、取りまとめに向けてリーダー役を担う受講者が複数名いたことも、チームとしての提言内容の質を左右した。新型コロナウイルス感染症対策のため全面的にオンラインでの講義となったことが、受講者同士の話し合いや関係性の構築にとって大きな障壁となったと思われる。今後は、対面での意見交換の機会を充実させつつ、類似する関心や意見を持つ受講者どうしで複数のチームを作るなど、受講者どうしのチーム・ビルディングの過程に十分配慮する必要があるだろう。

第三に、どれぐらい高いハードルを受講者に課すべきか、という問題である。当初は、脱炭素社会構築に資する制度について、政府に対する提言を受講者が実施することを期待していた。しかしながら、多くの受講者が「ハードルが高い」「実感が持てず不安」といった反応を示したことから、神戸大学という身近な提言先に変更することとした。提言の内容についても、提言先が受け入れ可能な内容と提言者自身の理想とに乖離が生じる場合、現実的な変化を生み出すためにどこまで妥協するか、という判断が求められる。提言者自身が判断できるよう支援するほかないと考えるが、難易度の高い課題に取り組ませることで逆効果の学習となることは避けなければならないだろう。

6. おわりに

本稿では、将来的に実現が目指されている脱炭素社会に対して若者の意見が考慮される必要があるとの認識のもと、脱炭素社会の構築に向けた社会的な意思決定の過程をより公正なものにしていくための方策を検討した。

市民、特に若者の側から、社会に対して意味のある形で意見を表明できるようになるためには、シティズンシップ教育が重要である一方で、若者を取り巻く社会環境、すなわち若者が日常的な民主主義の経験を通してどのような学習をしているか、に焦点を当てる必要がある。脱炭素社会の構築という問題を

巡って日本の民主主義が多くの失敗を経験してきたことは多くの研究が指摘するところであり、それに目をつぶって若者に政治参加だけを推奨することは無責任というしかない。

そこで本稿では、筆者らが設計した神戸大学における講義を紹介し、それが脱炭素社会の構築に向けた若者の意見表明を促進する学習プログラムとして有効であったことを論証した。厳密な評価は今後の研究に託すが、今後、高等教育において若者が実践的問題への参加を通してシティズンシップを学習する機会が拡充され、政策研究機関等との連携によってその機会が実りあるものとなるための契機となることを期待したい。

謝辞

本稿は、2020年度に神戸大学で開講された講義の狙いと成果・課題についてまとめたものである。本講義は、神戸大学側の担当としてはほぼ全ての講義に参加し適時適切に助言や必要なサポートを与えてくださった、法学研究科の高橋裕教授・島村健教授・角松生史教授、経済学研究科の柳川隆教授のご協力がなければ実現し得なかった。また、講義のデザインについても、先に述べた先生方のご助言を仰ぎながら状況変化に応じて試行錯誤しながら進めたというのが実情である。ここに深く御礼申し上げたい。一方、本稿において課題分析や講義を踏まえた考察に不適切な点があるとすれば、それらはすべて筆者らに帰責されるべきものであり、予めお断りさせていただく。

参考文献

Intergovernmental Panel on Climate Change (IPCC). (2014) 「第5次統合報告書 政策決定者向け要約 (和訳版)」

外務省 (2015) 「日本政府によるパリ協定署名」 (平成28年4月25日) (URL: https://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/ch/page24_000597.html 最終閲覧日: 2021年2月26日)

日本経済新聞 (2019) 「脱石炭示さぬ日本に再び『化石賞』」 (2019年12月12日)

- (URL: <https://www.nikkei.com/article/DGXMZO53249590S9A211C1CR0000/> 最終閲覧日：2021年2月26日)
- 首相官邸 (2020)「第二十三回国会における菅内閣総理大臣所信表明演説」(2020年10月26日)(URL: https://www.kantei.go.jp/jp/99_suga/statement/2020/1026shoshinhyomei.html 最終閲覧日：2021年2月26日)
- 環境省 (2020)「地方公共団体における2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明の状況」(2021年2月25日時点)(URL: <https://www.env.go.jp/policy/zerocarbon.html> 最終閲覧日：2021年2月26日)
- IGES (2019)「ネット・ゼロという世界 2050年日本(試案)」IGES research report.
- Tanaka, Y., et al. (2020) “Multiple Streams and Power Sector Policy Change: Evidence from the Feed-in Tariff Policy Process in Japan,” *Politics and Policy*, 48 (3), 464-489.
- 八木絵香「対話の場をデザインする 科学技術と社会のあいだをつなぐということ」(大阪大学出版会, 2009) pp.2-4
- 日本財団 (2020)「18歳意識調査『第21回一気候変動一』要約版」(2020年1月31日)(URL: https://www.nippon-foundation.or.jp/app/uploads/2020/01/wha_pro_eig_109.pdf 最終閲覧日：2021年2月26日)
- 菅原琢 (2015)「政治を変える好機となる18歳選挙権」『都市問題』vol. 106, pp. 4-10. 後藤・安田記念東京都市研究所
- 金兌希 (2014)「日本における政治的有効性感覚指標の再検討—指標の妥当性と政治参加への影響力の観点から—」『法学政治学論究』vol. 100, pp. 121-154. 慶応義塾大学
- 池田謙一 (2001)「政治行動の社会心理学—社会に参加する人間のこころと行動」北大路書房
- バーナード・クリック著・関口正司監訳 (2011)「シティズンシップ教育論 政治哲学と市民」、2011、法政大学出版局、pp.16 (原著：Bernard Crick, *Essays on Citizenship*, Continuum, London, 2000.)

The Advisory Group on Citizenship (1998) “Education for citizenship and the teaching of democracy in schools,” 22 September 1998. UK.

長沼豊・大久保正弘編著 (2012) 「社会を変える教育 Citizenship Education

～英国のシティズンシップ教育とクリック・レポートから～」 Keystage21

宮下与兵衛 (2016) 「高校生の参加と共同による主権者教育」 かもがわ出版

日本シティズンシップ教育フォーラム (2015) 「シティズンシップ教育で創る学校の未来」 東洋館出版社

ガート・ピースタ著、上野正道・藤井佳世・中村清二訳 (2014) 「民主主義を学習する 教育・生涯学習・シティズンシップ」 勁草書房、pp. 236 (原著：Gert J. J. Biesta (2011) “Learning Democracy in School and Society: Education, Lifelong Learning, and the Politics of Citizenship,” Sense Pub.)

上川龍之進 (2016) 「震災以前における東京電力の政治権力・経済権力」, 辻中豊編「政治過程と政策」 東洋経済新報社

田中勇伍 (2020) 「持続可能なエネルギーシステムを目指した政策デザイン手法の研究—日本の事例からの示唆—」 京都大学博士学位申請論文

稲澤泉 (2019) 「福島原発事故後における日本のエネルギー政策形成過程」 立命館経済, 第67巻第5・6号

ジョン・デューイ著、阿部齊訳 (2014) 「公衆とその諸問題 現代政治の基礎」 ちくま学芸文庫

Pielke, R. A. (2007) “The Honest Broker of Policy Alternatives: Making Sense of Science in Politics and Policy,” Cambridge University Press, UK, 2007. pp.14

船橋洋一 (2019) 「シンクタンクとは何か—政策起業力の時代」 中公新書

文部科学省 (2020) 「今後の主権者教育の推進に向けて (中間報告)」 (令和2年11月2日) (URL: https://www.mext.go.jp/content/20201030-mxt_kyoiku02-000010790_1.pdf 最終閲覧日：2021年2月26日)

Rowland, S. (2003) “Teaching for democracy in higher education,” *Teaching in Higher Education*, 8 (1), 89-101.

服部英二 (2007) 「大学開放」 生涯学習研究 e 事典